

第2期 朝霞市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度実施事業進捗状況報告

朝霞市子ども・子育て会議

令和4年3月

目次

1. 令和2年度実施事業の進捗管理・評価を実施・・・・・・・・・・	1
2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について・・・・・・・・	2
3. 実施事業の進捗状況（総括）・・・・・・・・・・	3
4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況・・・・・・・・	4
5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況・・・・・・・・	36
6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況・・・・・・・・・・	41
7. 朝霞市子ども・子育て会議条例・・・・・・・・・・	42
8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和3年度）・・・・・・・・	45

1. 令和2年度実施事業の進捗管理・評価を実施して

本市においては、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成16年度から「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育てに関する施策・事業が実施されてきました。

また、平成27年度には、子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、「あさか子どもプラン」を継承しつつ、本市の新たな子ども・子育てに関する計画として「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」が策定されました。

「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」の推進は、行政だけではなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他の関係機関・団体等との連携・協働により取り組むこととしており、評価・検証する機関として「朝霞市子ども・子育て会議」が設置されています。

進捗管理・評価については、子ども・子育て会議として、以下のように実施しました。

- ①第2期計画（令和2年度～6年度）の初年度の評価・検証となりますが、第1期計画を踏襲し評価・検証に望みました。
- ②「量の見込み」、「確保の内容」及び「確保の方策」を定めている「支援事業」15事業については、各委員が評価とコメントを提出しました。
- ③「関連事業」132事業については、事業担当課の評価と異なる場合には「評価検討シート」、あるいは、コメントがある場合には「評価コメントシート」を提出しました。
- ④委員の間で評価が異なった場合には会議で議論し、子ども・子育て会議としての評価を統一しました。

全体的な評価として、令和2年度においては長引くコロナ禍により、例年どおり子ども・子育てに関連する事業等が実施できなかったこともあり、数量の差異など見受けられるものの、代替えによる取組等を実施したことが認められました。

一方、数量的にみると目標には到達しているものの、取組の質はまだまだ改善の余地が見受けられる事業等も見受けられましたことから、今後の課題として提起させていただき、会議として評価を統一しました。

今後も、子ども・子育て会議は、朝霞市とともに基本理念の実現を目指してまいります。

このまちで 育ってよかった 育ててよかった
子育てのよろこびをわかちあえるまち 朝霞

令和4年3月

朝霞市子ども・子育て会議

2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

① 朝霞市子ども・子育て会議の役割

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

そのため、朝霞市子ども・子育て会議を計画の評価・検証をする機関とし、本計画の進捗管理を行います。

② 計画の評価・検証・公表

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

具体的には、以下の図の様にPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。

朝霞市子ども・子育て会議において年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果については、ホームページ等を通じて公表していきます。



③ 進捗管理の実施内容

令和2年度実施事業に対して、次のとおり進捗管理を行いました。

○本計画及び本計画関連事業について、事業実施担当課から、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート」（以下「支援事業進捗管理シート」という。）及び「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート」（以下「関連事業進捗管理シート」という。）の提出を受け、事業の進捗状況を把握しました。

○事業実施担当課から提出のあった支援事業進捗管理シートに対して、各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

○事業実施担当課から提出のあった関連事業進捗管理シートに対して、可能な範囲で各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

3. 実施事業の進捗状況（総括）

① 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A：着実に進捗している 達成状況 100%～80%	12				
B：ある程度進捗している 達成状況 79%～60%	3				
C：進捗が順調でない 達成状況 59%～40%	0				
D：進捗していない 達成状況 39%以下	0				
計	15				

② 朝霞市子ども・子育て支援事業計画関 関連事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A：着実に進捗している 達成状況 100%～80%	93				
B：ある程度進捗している 達成状況 79%～60%	29				
C：進捗が順調でない 達成状況 59%～40%	4				
D：進捗していない 達成状況 39%以下	6				
計	132				

4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況

事業名	5 幼児期の学校教育・保育の提供				
事業概要	乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるように、保護者のニーズに基づき、幼稚園、保育所、小規模保育事業などの基盤整備を進めます。				
市の現状 (令和元年度)	入所者数 幼稚園 2,152人 保育園、認定こども園 3,048人 小規模保育事業 352人 家庭保育室 6人				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定、新1号認定) ①量の見込み(必要利用定員総数) 1,650人 ②確保の内容(幼稚園、認定こども園) 1,650人				
	幼児期の保育【保育園・認定こども園】(2号認定、新2号認定、3号認定)				
		2号	3号		
			0歳	1・2歳	
	量の見込み (必要利用定員総数)	2,285	383	1,429	
	確保の内容(保育所・認定こども園・幼稚園及び預かり保育)	2,285	239	983	
	確保の内容 (小規模保育事業等)	—	86	321	
確保の内容 (その他)	—	58	125		
成果	受入定員 3,933人(令和3年4月1日) 保育園 3,318人 認定こども園 154人 小規模 454人 事業所内 7人 入所児童 3,677人(令和3年4月1日時点) 保育園 3,097人 認定こども園 147人 小規模 426人 事業所内 7人 待機児童 43人(R3年4月)、68人(R2年4月)、44人(令和元年4月)				
推進に関する課題	保育園を希望する家庭が増加する中、待機児童の解消に至ってない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				

コメント

(A評価)

- ・子育て家庭に向けて幼児教育や保育を適切に提供できるよう継続して積極的に取り組んでおり、着実に進捗している。確保の方策として打ち出している、「保護者のニーズに合わせて幼稚園、保育所、小規模保育事業等の活用を推進する」を今後さらに進めていくことが有効と考える。
- ・待機児童0には至っていないが、定員増の取り組みを実施している。
- ・待機児童の解消に至っていない、と課題にはありますが、現状の把握、先の予想をしっかりと行い進めていると思う。
- ・着実に進捗していると思われます。進んでいると思います。
- ・着実に受け入れ人数を増やせるように施設の増設も計り待機児童の減少に努められています。
- ・受け入れ数の増加、ただ待機児童解消の為のソフトの充実も期待したい。
- ・各分野の保育料無償化だけでなく、預かり保育事業の利用料なども無償化となるのなら、Aで当然だと思います。
- ・待機児童が解消されていないが、令和2年度に3施設の整備を行い88人分の定員増になったため。
- ・待機児童の解消に至っていないが、着実に新園の設立及び小規模保育事業の拡大による定員増を推し進めている。今後さらなる推進が求められる一方で、保育の質の担保、保育士の専門性確保を同時に検討していくことが重要である。
- ・待機児童解消に向け施設を拡大し利用促進を図っている。保護者のニーズに基づき基盤整備を進めている。
- ・施設の設置があった。施設が増えた為。
- ・育休制度は広まってきているものの、母親の就業率は今後も上昇するであろうから、待機児童ゼロを目指して動いてほしい。
- ・保育園への申し込みが大幅に増加している状況ですが、保育園の整備を行い定員増を図っているため、着実に進んでいると考えます。
- ・保育園等の整備も進み定員増も図られている。しかしながら待機児童の解消には至っていないため更なる取組みを努力して欲しい。
- ・入所の定員をフレキシブルにできないか。
- ・幼児教育、保育無償化の開始に伴い、待機児童ゼロに向けた取組を今後も継続して行っていく必要がある。スペースが限られているため定員(受け入れ児童)を増やすことが困難な状況の中で、新たな施設の増設を計画的に進めていく必要がある。

(B評価)

- ・保育園を希望する家庭が多い中で、待機児童の解消になっていない為。
- ・令和2年度からは減ったものの待機児童が43人もいる。保育園の定員3,318人に対し入所児童が3,097人と定員割れなのに保育園希望者が多くて待機児童がいるというのが意味が理解できません。(エリアの不都合?)※事業に初参加なので私の理解不足しているのかもしれませんが。
- ・保育所等の申込者数が増加傾向にあるが、令和3年以降の量の見込みが令和2年度の実績より見通しが甘いように感じたため。
- ・計画通りに定員増を図っていますが、長年に渡り、待機児童が解消されていません。早期に待機児童ゼロを達成するよう、方策を考える必要があります。
- ・進捗はしているが保育園の需要が増えていることに追いつかず待機が横ばいとなっている。
- ・小規模保育事業の利用が増えているが、乳児(0～2才児)のみの受け入れでは、幼児(3～5才児)になる

時点で転園をせねばならない家庭が増え、加点があっても希望通りに入園できないことも多い。(0～5歳児までの受入れ出来る保育園、幼稚園を整備すべき)ただ数を増やすだけでなく、数年後のことをしっかり見通して計画すべきだと思う。

- ・新しい保育所を新設し限られた予算の中で保育の提供はできているが、既存の施設をもっと有効活用できると思います。

《質疑・回答》

Q 保育園を希望する家庭が多い中で、何故、待機児童が多く、今だ解消されないのか。

A 待機児童が多い要因といたしましては、利用希望者に対しての受け皿不足だけでなく、定員バランスの悪さがあると考えております。具体的には、1歳児、2歳児に待機児童が多く発生している一方で、0歳児には定員割れが生じております。このようなことから、令和4年度より公立保育園において受入人数の見直しを行うことや、新たに整備する保育園においては、1歳児、2歳児のみの小規模保育施設とするなど、効果的な対策を実施する予定となっております。

Q 「確保の方策」として、「幼稚園の利用促進を図ります」とありますが具体的にどのように、どのくらい利用促進を図るのでしょうか。

A 幼稚園での預かり保育(幼稚園において保育園と同程度の長時間保育を行うこと)の実施促進を図っており、平日においては、市内8園のすべてで実施していただいております。しかしながら、夏休み等の幼稚園の休日における預かり保育については、現在3園での実施に留まっていることから、他の幼稚園に対しましても働きかけを行っております。

Q 入所の定員をフレキシブルにできないか。

A 柔軟な対応や運営は、今後の課題と考えます。

Q 保育園の定員3,318人に対し入所児童が3,097人と定員割れなのに保育園希望者が多くて待機児童がいるというのが意味が理解できません。(エリアの不都合?)※事業に初参加なので私の理解不足しているのかもしれませんが。

A お住いや通勤経路の関係など、御希望の保育園等に入園ができなかったことが考えられます。

事業名	6－(1) 延長保育事業(時間外保育事業)				
事業概要	保育所等を利用するフルタイム勤務の共働き世帯数や通勤時間を含む勤務時間等の状況から、保育時間のニーズを把握し、延長保育の充実を進めます。				
市の現状 (令和元年度)	延長保育の実施箇所数				
	実施時間	公設保育園		民設保育園・ 小規模保育施設	
	午後6時から午後7時までの延長保育	9か所		23か所	
	午後7時から午後7時30分までの延長保育	0か所		14か所	
	午後6時から午後8時までの延長保育	2か所		16か所	
	計	11か所		53か所	
	延長保育実績 年間利用者数 163, 690人 (午後6時以降延べ人数)				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 1, 549人／月 確保の内容 3, 514人／月				
成果	全園にて延長保育実施 ※平成27年4月より新制度移行に伴い、園により最大8時まで時間延長。 年間利用者数 163, 690人				
推進に関する課題	延長保育料(基本保育時間外)の設定				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・子育て家庭のニーズに応じて、全園にて延長保育が実施され、且つ園によっては開所時間の延長もすすめられていることから延長保育の充実に継続して取り組んでいることが分かる。更なる充実に向けて、適切な保育士の配置、子どもの生活のリズムに即した延長保育の計画の検討、保護者との子どもを中心に据えた連携などについて、園と連携して現状を把握しその都度必要な対策を講じて頂きたい。 ・事業概要に添った取り組みがされています。進捗していると思います。 ・現行の内容を継続していただきたい。今後、今の時間以上の延長を求められた場合、どうしていくのか、求められたことに対して、応えるとなると疑問が残る。長いのがいいのか。延長は無制限にするべきではない。					

- ・延長保育時間は保護者のニーズに応えていると思います。全園にて延長保育が実施されている。全ての園で延長保育が実施されている。
- ・全園においての延長保育実施、それを支える保育士たちのケアにも心配りをしてほしい。
- ・時間延長の保育の実施には職員の確保も重要です。必要な延長保育料の設定は不可欠で就学前の子育て家庭には時短勤務のサポートも必要。
- ・全園で実施しているというのはすばらしいと思うが、課題にもあるように延長保育料は施設でばらつきがある。市内で格差がうまれぬよう一律にすべきと思う。
- ・全園にて延長保育実施とのことで問題ないと思います。量の見込みと確保の内容の乖離が気になります。
- ・延長が20時というのは個人的にはこれはだれの幸せのためか？とは感じます。充実していることにA評価。
- ・午後8時までの延長保育のできる園が増加していることは評価できる。少しでも延長保育の時間を延長することに取り組む必要がある。コロナウイルスの影響で働く時間や環境が変化しており対応をすることが望まれる。
- ・保育園の開所時間を午後7時まで延長し全園で延長保育を実施したため。
- ・延長保育については、各園で実施されていますが時間外保育については保育料を頂くべきと考えます。受益者負担の考えから。
- ・利用者のニーズを踏まえ着実に事業が展開されている。しかし、利用者の中には自己都合により安易な利用も存在することを聞く。ここ数年、延長保育料の在り方も検討課題として取り上げられている。しかしながら、具体的に推進すべき課題が前進しているという認識はない。具体的方針を定め対処することが重要である。また、各園から延長保育時の保育者の確保及び安全管理上の課題について情報を収集・把握し、延長保育の質についても継続的な検討が重要である。
- ・共働きの世帯の状況を把握し延長保育の充実を進めている。全園にて延長保育を実施し保護者が働きやすい環境を実施している。
- ・全園で延長保育を実施しているため、利用を希望する方が、延長保育を利用できないということは生じていないとのことで、計画通りだと思います。利用実績の減少が働き方改革などによって、労働時間が短縮されたのであれば、喜ばしいことだと思いましたが、延長保育料の徴収によるものとのことなので、延長保育料について検討し直す必要があると思います。
- ・延長保育実施。延長保育を実施している為。
- ・午後7時までの開所時間は保護者としてはありがたいと思います。働き方の多様化に伴い、状況に応じた取り組みを推進していただきたいと思います。
- ・コロナ禍で在宅勤務や時差出勤など、勤務体系そのものが大きく変わってきている。保育時間のニーズも今後拡大していくものと予想される。延長保育料については、他市町村の動向を鑑みながら設定することになるのでは。

(B評価)

- ・早朝の制度も充実してくると、もっと有難い。

《質疑・回答》

Q 利用を希望する方は、全員、延長保育を利用できていますか。

A 延長保育については、保育を必要とする事由がある場合に限り利用できるものとなっておりますが、市内全71施設において、延長保育事業を実施していることから、必要とする方への延長保育については、需要を満たしているものと考えております。

Q 平成30年度より利用者が減っている理由は何でしょうか。

A 平成30年度より一部の民間保育園で延長保育料の徴収を開始したことから、利用者が減少したものと考えております。

Q 推進に関する課題は、具体的にどのようなことでしょうか。

A 延長保育料については、各園の判断により設定することが可能となり、市内の施設により徴収の有無や金額が異なることから課題として認識しているものです。なお、利用者に対しましては、事前に「保育園のご案内」において提示し、費用の有無を御理解いただいたうえで、申請をしていただいております。

事業名	6－(2) 放課後児童クラブ				
事業概要	就労等により、昼間家庭に保護者のいない小学生の児童を対象に、放課後や長期休暇中に、保護者に代わって保育の場を提供するものです。				
市の現状 (令和元年度)	入所者数(4月1日時点) 1,571人				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み(1～3年生) 1,580人 量の見込み(4～6年生) 190人 量の見込み(合計) 1,770人 確保の内容 1,650人				
成果	放課後児童クラブ数 19か所 入所者数 1,657人(令和3年4月入所) 1,625人(令和2年4月入所) 入所待機者数 69人(令和3年4月) 136人(令和2年4月)				
推進に関する課題	教室等の活用や、民間放課後児童クラブの整備により受入を拡大しているが、高学年を中心に入所保留が生じている。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・小学校の空き教室を活用して低学年の児童を受け入れることができたこと等、着実に進捗している。 ・必要に応じた整備がされている。 ・施設の設置があった。施設が増えた為。入所待機者数が改善されているため。 ・進捗していると思います。民間も多くなっているため着実に進捗していると思います。 ・内容もとても充実しておられる児童クラブが多いと思います。 ・教室等を活用して低学年の児童を受け入れ、令和3年4月開所に向け民間放課後児童クラブを2ヶ所整備し支援の充実をはかった。 ・入所待機者数も減少し着実に事業が進捗していると思います。民間の整備も進んできました。 ・低学年を優先的に受け入れているため、高学年の入所保留が生じている現状があるものの、民間クラブの導入も含め、着実に事業が展開されている。一方で、受け入れに伴うクラブ内の在り方(過ごし方)について、発達段階や安全性を含め継続的な取り組みの振り返りも必要である。 ・民間放課後児童クラブが増えたことは良い点だが、3～4年生あたりから入室できなくなることがほとんどである。長期休暇中など特にまだ長い時間保護者の目の届かない所で過ごさせるのは不安な年齢でもある。教室などの利用は進められないか？ ・民間放課後児童クラブを誘致し児童の声として楽しいとの事。少人数によりきめ細かな職員のカリキュラムにより日々が充実していると聞く。 ・年々増加する利用児童への対応は大変かと思いますが、放課後児童クラブで子どもたちが自由にのびの					

びと過ごせる様配慮願います。又職員の研修等にも心配りが必要かと思ひます。

- ・教室を活用するクラブの増加を望む。
- ・教室等の活用や民間クラブを整備することにより受け入れを拡大し、現在は定員に対して、空きがある状態であるとのこと、次年度、入所待機者がいないとよいと思ひます。
- ・受入人数の拡大により、入所待機者数が減少しているため、着実に進んでいると考えます。
- ・利用者ニーズが増加するなか、民間クラブの整備を図り低学年の児童受入れはされている。年々利用者も増加し、かつ高学年までの受入れは民間クラブの整備だけでは難しいと思われる。
- ・放課後児童クラブについては、例年各小学校と調整しながら勧められてきている。児童福祉法の改正に伴い対象児童が6年生までに拡大された。量の見込み(4～6年)190人とあるが年度毎の加減はどうか。また、段階的な改善策をどのように進めるのか、など具体的な計画を示す必要があると考える。

(B評価)

- ・高学年の入所留保の改善がされていない為。高学年の入所保留が多いのかを検証した民間事業者の協力が不可欠であるため。
- ・料金が一律というのも少し不公平(利用日数に合わせるか、世帯年収に合わせるか…)。長期休校期間(夏休みなど)だけの預かり場所を増やしてほしい。
- ・放課後児童クラブの入所者可能者数が増加していることは評価できるが、待機者も発生しており解消に向けてより努力が必要。コロナウイルスの影響で家計収入が減収しており、長時間共働きの家庭が増加しており、より早急に待機者の解消に取り組む必要があります。
- ・民間事業者の活用により受入が拡大しているが就学前の待機児童がいる事を考えると今後も入所保留の解決には不安がある。

《質疑・回答》

Q 高学年の入所保留が多いのかを検証した民間事業者の協力が不可欠であり改善が望まれる。

A 放課後児童クラブの申請状況といたしましては、1年生から3年生までの低学年が多い一方、4年生をはじめとする高学年の入所希望者も申請いただいている状況でございます。しかしながら、選考の基準として、優先順位の高い低学年の入所希望者により、定員が満たされる放課後児童クラブもあり、申込みされた全員の入所は難しい状態です。本市では、平成29年度より民間の放課後児童クラブの整備を進めており、現在、市内に11か所ございます。また、空きのある放課後児童クラブもございます。今後におきましても、入所を希望する多くの児童が入所できるように、申込み状況と空き状況を確認しながら、待機児童対策に努めてまいりたいと考えております。

Q 確保の内容1,650人よりも実績1,643人が少ないのに、入所待機者が出ているのは、場所が合わないということなのでしょうか。

A ご質問いただいた通り、放課後児童クラブは、学区ごとに入所できるクラブが異なることから、一部学区では希望する放課後児童クラブへの入所が叶わず、学区によっては空きが生じております。待機児童の多い学区につきましては、民間の放課後児童クラブの整備を進めており、現在、定員に対して、空きがある状態でございます。

Q 教室などの利用は進められないか？

A 学校運営と調整を行い、有効活用できるように考えていきたい。

事業名	6-(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)				
事業概要	子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に里親宅で一時的に児童を預かる事業です。				
市の現状 (令和元年度)	年間利用者数(延べ数) 97人				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み(延べ数) 70人 確保の内容(延べ数) 70人				
成果	年間利用者数(延べ数) 26人 令和2年度委託里親数 目標値 5世帯 実績値 5世帯 ショートステイ受入日数 実績値 87日間				
推進に関する課題	ショートステイ事業の継続実施のため、より多くの新規委託里親を確保すること。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・本事業を必要としている子育て家庭に広く活用してもらえよう、更に広報に力を入れて頂きたい。 ・見込み以上の実績があり、継続出来ると良い。 ・思った以上に利用者受入日数がある事を知りました。現行の事業を継続して下さい。 ・利用希望した人が利用できて、よかったと思います。事業を継続してください。 ・着実に進捗していると思います。進んでいると思います。児童の受入が出来ている。 ・なかなか難しい内容のものであるが必要としている児童に対して対応できる環境を継続できているのはすばらしい。受け入れ先を増やすために事業を周知させる工夫がまだ必要なのかなとも思う。 ・里親を確保できた為。実績があるため、進捗していると考えます。 ・引き続き新たな里親の確保をお願いします。 ・特に問題ないと思います。「推進に関する課題」にもあるように、今後の新規委託里親の確保が重要だと感じます。 ・コロナ禍により今後はもっと需要が増えそう。児童の精神的なケアも必要。 ・里親の新規委託に何らかの形で協力もしていきたいと思います。 ・里親契約者の確保は非常に難しいことです。そのなかで4世帯の里親の契約ができたことは大変評価でき					

と思います。今後もどのようにして取り組んで里親契約世帯を増やすか課題だと思います。積極的な取り組みが必要です。

- ・市内里親宅5世帯と委託契約し4世帯に委託をしたため。
- ・なかなかやって頂けない里親を現在4世帯の御協力を得て事業が実施されている事はとても良い事だと思います。
- ・ここに関しては利用者が少ない方が良く感じますが、いざというときにとても助かる事業だと思う。受け入れ先を確実に増やしてほしい。
- ・R元年97人／年に対し、R2年87人／年となっており、若干の利用者減となっているが、着実に事業は展開されている印象を受ける。なお、この利用減は、コロナ禍における受け入れ困難などの理由があるのだろうか。また、延べ人数30人の具体的内容が今ひとつ把握できないのだが、同じ方が複数回利用し、結果として87人の実績となるのだろうか。その点、確認できればと思う。別の視点で、ここ数年継続して「推進に関する課題」に、今以上の委託里親の確保が挙げられている。児童相談所との連携になると思われるが、具体的にどのような連携があり、委託里親増に向けて組織的に動いているのだろうか。前年度の課題を踏まえた事業内容の記載になっていない点が気になる。
- ・ショートステイ事業は子どもの幸せにとって大切な事です。一時預かり、里親制度も今後も幅広く進めてほしい。
- ・委託里親5世帯のうち1世帯は実施をしていないようだが、可能な限り委託契約している5世帯については等しく受け入れ実施が望ましいと思います。
- ・社会や家庭の状況を鑑み、今後は子育て短期支援事業(ショートステイ事業)のニーズが益々増していくのではと予想される。推進課題に記述されているが、より多くの委託里親を確保することが急務だと考える。

(B評価)

- ・市内里親の新規委託の為に更なる取り組みが求められる為。ショートステイ事業の市内里親の新規委託者の確保が必要数に至っていない為。

《質疑・回答》

Q 確保の内容が70人で、実績が87人というのはどういうことでしょうか。利用希望をしているのに、利用できなかった事案があるのでしょうか。

A 70人分の宿泊を見込んでおりましたが、令和2年度については見込みを上回る87人分の利用希望があり、ショートステイに対する全ての利用希望に対応いたしました。

Q R元年97人／年に対し、R2年87人／年となっており、若干の利用者減となっているが、着実に事業は展開されている印象を受ける。なお、この利用減は、コロナ禍における受け入れ困難などの理由があるのだろうか。

A 受け入れについては、コロナに関する影響はなかったものと考えている。(里親等が感染したことにより、受け入れが停止したことなどはなかった。)

Q 児童相談所との連携になると思われるが、具体的にどのような連携があり、委託里親増に向けて組織的に動いているのだろうか。

A 広報・啓発活動を行っているが、なかなか里親登録数は伸び悩んでいる。また、里親登録は県(児童相談所)の事業であり、児童相談所との連携は登録段階から情報共有を行っている。

事業名	6－(4) 乳児家庭全戸訪問事業				
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。				
市の現状 (令和元年度)	出生者数 1,264人 乳児家庭全戸訪問数 1,234人 訪問率 97.6%				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み(訪問人数) 1,231人 確保の内容(訪問人数) 1,231人 確保の内容(訪問率) 100%				
成果	令和2年度 乳児家庭全戸訪問件数 1,186人 (新生児訪問件数1,093人 こんにちは赤ちゃん訪問件数141人)				
推進に関する課題	本事業については、すべての乳児がいる家庭に全戸訪問を実施(100%)しているが、対象児が入院中や里帰り中と不在の場合も多く、乳児と保護者の把握がすべてできない状況が課題である。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・令和3年度以降、産後の訪問等について案内をさらに充実させる具体案を出すなどしながら、全戸訪問率100%を目指して地道に家庭訪問を行っている。本事業が担っている、子育て支援情報の提供や養育環境などの把握を行い、必要なサービスにつなげる意義は大きい。 ・引き続き、継続出来ると良い。事業概要に添った取り組みが行われている。 ・現状の実績でも充分であると考えます。不可であった所へのその後のフォローができていれば問題は無いと考えます。 ・平成27年度からの訪問率の実績の向上と、訪問率97%と高い水準で訪問が実施されているため。 ・訪問が97%前後と高い割合での状況である。訪問実施率が97%前後と高く、実施出来ていない理由も把握出来ている。 ・現状維持。新しい生活様式としてオンライン訪問などもよいのではないかと思います。(希望者) ・産後うつ、虐待を防ぐためにも必要。訪問が難しいのなら支援センターに来てもらうなどして、とくに第1子の母親にはケアが必要。 ・不在のご家庭や出産後、連絡つかないご家庭など、とてもむずかしい中のご努力にA。					

- ・男性の育休取得が中々進まない中、ワンオペ家庭も少なくない。コロナ禍で在宅家庭が増加しているが、乳児家庭を孤立させない為に継続をお願いしたい。
- ・計画に対し高い達成率で進捗しており、大いに評価できると思います。しかし、生後4か月の乳児宅を訪問する必要性については疑問が残ります。
- ・対象児が何らかの事情により不在の場合を除き全戸訪問を実施した。
- ・生後4か月未満の全乳児の保護者に対して家庭訪問を行っているようですが不在の家庭には少し時期を延ばしても又電話等でも話をきいて下さい。
- ・H28～30年の訪問率80%台を勘案すると、R元年の97%(1,234家庭訪問)は大幅な改善があった。R2年についても96.3%(1,186家庭訪問)となっており、本事業の着実な展開が見て取れる。訪問の実際として、対象児が入院中や里帰り中で会えない場合があるようだが、事前にアポイントメントをとり、養育に課題があるようであれば、早期に各部局と連携をとれる体制を整えることが肝要である。近年の児童福祉における様々な課題を勘案すると、「100%の状況把握」を大きな目標に掲げ取り組んでいただきたい。なお、乳児と保護者の把握不能、又は、再訪問しても会うことができない(拒否がある)場合、健康づくり課のみならず、関連部署と連携をとり、状況把握に努める必要がある。
- ・訪問希望のない家庭へも全戸訪問の実施をされている。元年以降97%と高い割合での訪問に拍手を送りたい。入院中や里帰り中の不在もあるとの事。今後100%を目指してほしい。職員の努力はすばらしいです。
- ・令和元年以降、97%前後と、かなり高い割合で訪問が実施されているため、Aとしました。しかし、連絡が取れていない方に問題が発生しているとも考えられるため、訪問できなかった場合にも、連絡を取って、問題がないか確認することが必要だと思います。
- ・進捗していると思います。訪問できている。家庭訪問を実施している為。訪問率が伸びていて良い。
- ・97%の実績はとても高いと思います。私自身も出産後に訪問いただいたことがあります。担当の方が親身に話を聞いてくださり心強かったのを覚えています。今後も継続していただきたいです。
- ・訪問率の高さに敬意を表します。また、子育てに関する情報提供や養育環境を把握する上では非常に有意義な事業だと考えます。
- ・認識できなかった乳児家庭の把握はどのように進めているのだろうか。
- ・定期健診の状況や民生委員等との連携は図られているのでしょうか。

《質疑・回答》

Q 認識できなかった乳児家庭の把握はどのように進めているのだろうか。

A 母子手帳交付時または転入時に対象を把握するようにしております。

Q 定期健診の状況や民生委員等との連携は図られているのでしょうか。

A 健診内容はお聞きすることもあります。民生委員等と自動的な連携は行っておりませんが、場合によっては同意や了承をいただいたうえで、民生委員等と協力して対応することは考えられます。

事業名	6－(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業				
事業概要	養育支援訪問事業は、育児ストレス等により、子育てに不安や孤独感を抱える家庭で、養育支援が必要な家庭を対象に、ホームヘルプ等による育児・家事の援助や助産師・保育士による相談・助言を訪問により実施しています。 要保護児童支援事業は、様々な理由から家庭での養育が困難になっている児童や保護者を支援するため、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、適切な保護・支援及び予防のために、必要な情報交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行い、迅速な対応ができるようにするものです。				
市の現状 (令和元年度)	養育支援訪問日数 81日				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 20日 確保の内容 20日				
成果	令和2年度 支援員 7人(助産師1人、保育士3人、ヘルパー3人) 養育支援利用者(保護者) 1人 養育支援利用日数 2日				
推進に関する課題	養育支援員の確保と養育支援の必要な家庭を把握し利用を促進				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B				
	B				
コメント					
(A評価) ・体制は確立されていると考えます。 ・感染防止のためで、活動は進捗していると思います。 ・コロナの影響で支援員の家庭訪問は減少したようですが引き続きこの事業を継続して頂き虐待等の早期発見に努めてほしいです。 ・コロナ禍で訪問しにくく受け入れしにくい状況だが最後の砦となれるよう又、関係機関と連携して引き続き取りくんで頂きたいです。 (B評価) ・具体的な事業内容から、コロナ禍にあって支援員の訪問による支援が減少したものの、関係機関と連携して必要な家庭に養育支援を行っていることが分かる。 ・希望者の把握に努めていけると良い。					

- ・ふみ込んだ対応が必要になってくる。サポートメンバーの人員確保が必然。先手で動く必要がある。
- ・対象者の孤立化をどう防ぐか。
- ・新型コロナウイルスの感染防止上、訪問も規制される為やむをえない。
- ・支援員が7人いるが利用者が1人であった。今年度は新型コロナウイルスの感染防止のためしかたないが利用の推進をしてください。
- ・新型コロナウイルスの感染防止のため訪問も減少したとの事。コロナ禍はやむを得ない状況であるが子どもたちの支援は続けてほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による訪問の減少はしかたがない反面、訪問によらない支援方法がないか。
- ・コロナの影響でやむを得ず支援が減少してしまったとのことからBとしました。
- ・コロナ禍で訪問が難しい状況だったり、対象者がわかりにくいこともあるかと思うが各所連携をとり対応してほしい。
- ・R元年の81日の実績に対し、R2年は2日と大きく減少した。コロナ禍での訪問を回避したようだが、電話等の間接的な対応は可能であったと思う。また、課題を抱える家庭は継続的なフォローアップも必要と考えられるが、支援日数2日という実績から、継続事案への対応が気にかかった。コロナ禍での虐待事案の増加等も危惧される状況下で、どのような工夫があったのか、その点の明記が必要ではないか。
- ・訪問数の減少。
- ・訪問数が減少した為。
- ・訪問日数が2日に減ってしまったため、B評価としました。
- ・訪問による支援だけでなく、コロナ禍でも対応できるように、今後は、オンラインでの支援等新たな方策を検討していただきたいと思います。
- ・新型コロナウイルスの落ちつきとともに訪問活動が増加できるとよいと思う。感染に気をつけながら進めて下さい。
- ・民間を含める関係機関との連携の強化が必要。
- ・核家族化が進み、地域の繋がりが希薄になってきている今日、子育てに窮している家庭が年々多くなっているように感じる。
- ・コロナの影響で訪問支援が減少したため「評価：B」となったが、今後も養育支援員の確保、関係機関との連携等を積極的に進め、粘り強い継続支援が必要であるとする。
- ・この事業の現実を理解していない私です。何か協力できることがあればしたいです。

(C評価)

- ・コロナ禍の状況で難しい事業であることは承知していますが、養育支援ができなかったことによる弊害が心配です。今後、支援ができなかったことにより、どういった影響があったかなどの把握を迅速にお願いしたいです。

(D評価)

- ・養育支援者はなかなか表面化しないが、その発見への活動が重要だと思います。コロナウイルス蔓延の時期だけに特に表面化し難いと思います。もっと力を入れて取り組む必要があると思います。養育支援利用者1名、2日間では少な過ぎるのでは。

事業名	6－(6) 地域子育て支援拠点事業				
事業概要	地域子育て支援拠点事業は、保育園や公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の家庭の交流・育児相談等を行う事業です。				
市の現状 (令和元年度)	利用者数	326人/日			
	施設数	9か所			
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み	370人/日			
	確保の内容	9か所			
成果	公設公営子育て支援センター	2か所			
	公設民営子育て支援センター	2か所			
	民設民営子育て支援センター	4か所			
	利用者数	3,418人/月			
推進に関する課題	子育て支援センターの計画的な整備				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B				
	B				
コメント					
コメント					
(A評価)					
・コロナ禍にあって利用者の減少はやむを得ない状況といえる。センターにおける本事業の概要は子育て中の家庭の交流もさることながら、親子で遊んでいるところへスタッフが近付いて行って、何気ない会話から育児相談につなげることの意義は大きい。1施設の閉所による影響の実状と、それに対する対応の工夫の説明があるとよい。					
・利用者の減少等で1か所が閉所となった事は残念ですが身近に相談できる方がいない中で子育てをしている方のためにぜひ子育て支援センターの活用をしてほしい。					
・コロナ禍で利用者は減少しているが専門職員による育児相談、行事等で利用者に安堵感を与えている。事業の中で利用者間での交流も深まり利用者にとって安心安全な場所とも云える。					
・支援センターもコロナで気軽に利用できない状況だが利用者にとっては心のより所となる所なので職員等手当して継続してほしい。					
・良く利用しているという声を聞くので、子育て中のご家庭にとって安心して利用できる場所だと思います。					
(B評価)					
・ある程度進捗していると思います。事業概要に添った取り組みがされている。					
・子育て支援センターの周知を図って下さい。PR方法を検討していけると良い。					
・利用者の減少=必要としている人が減少した、ならばいいのだが、知らなかったが無いように周知をお願いしたい。					
・子育て支援センターの利用実績(利用者数、施設数)により評価しているわけだが、事業の内容や利用者					

の満足度調査等も加味すると更によいと思う。

- ・今は行うべきでないと思います。コロナの中、広めていくのは、今はむずかしいのでは？コロナ禍で外出を控えているのでは。
- ・交流相談場所の周知不足。支援センターだけでなく、スーパー、量販店などでの開催も要検討。
- ・設置数、職員の確保と同時に専門性を高めるための機会と働く環境の整備。
- ・子育て支援センターを利用しなくても身近な場所で交流をはかっているのではないか。
- ・子育て支援センターの利用者が年々減少しているのが気になります。存在を知っているのか、利用メリットを知っているのか、利用し難い何かがあるのか、サービスに問題があるのか。利用者減少の原因の把握と利用促進のための対策が必要ではないでしょうか。
- ・乳児期で保育園にまだ入園していない頃など、相談することができる重要な施設だが小学校に入学すると利用する機会が減ると思う。活用、周知方法を刷新したらもっと良くなると思う。
- ・R2年は1か所閉所し、計8か所になったとのこと。その背景として、利用者の減少と職員確保の問題が取り上げられている。利用者が減少するのは、子育てが順調に遂行されているために利用が減になっているのか、センターの魅力が足りないのか、その分析はなされているのだろうか。事業の中で利用者間での交流も深まり利用者にとって安心安全の場所とも云える。
- ・1施設が閉所となったため、Bとしました。その施設を利用されていた方は友達の家で遊ぶなどして対応されているとのことですが、身近に相談するセンターがあるのは重要なため、運用等検討し、開所していただければと思います。
- ・閉所となった施設があったとのことからBとしました。子供が保育園入園前には、よくお世話になりましたが、職員の方も親切で保護者同士の交流の場にもなるため、ニーズに応じて今後も環境を整えていただきたいです。
- ・センターの閉所があったため。 ・1施設が閉所に至ってしまった為。
- ・閉所の理由が利用者の減少であれば新たな整備の必要性は低いのではないか。

(C評価)

- ・「事業の実施により得られた成果」の利用者数と利用実績の比較がしにくい。また、自己評価ランクBとあるが、資料からある程度進捗している箇所が見受けられない。

《質疑・回答》

Q 1施設が閉所となったとのことですが、そこを利用されていた人たちはどうされたのでしょうか。他のセンターを利用したりしているのでしょうか。

A 閉所となった子育て支援センターに通われていたお子さんと保護者の行き先につきましては、友達の家で遊ぶなどして過ごされていると閉所となった施設より伺っております。また、閉所となった子育て支援センターは、利用者のいない日があるなど、利用者の減少により閉所を決めた旨、施設より伺っております。

Q R2年は1か所閉所し、計8か所になったとのこと。その背景として、利用者の減少と職員確保の問題が取り上げられている。利用者が減少するのは、子育てが順調に遂行されているために利用が減になっているのか、センターの魅力が足りないのか、その分析はなされているのだろうか。

A 詳細な分析はございません。利用者アンケートや施設職員の対応から状況把握をしたいと思います。

事業名	6-(7)-① 一時預かり事業（幼稚園）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和元年度)	利用者数 135人/日				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 400人/日 確保の内容 400人/日				
成果	利用施設数:22施設 延べ利用者数:27,094人 預かり保育事業補助金交付園 朝霞たちばな幼稚園、根岸幼稚園、朝霞花の木幼稚園				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・本事業が着実に進捗していることが分かったと共に、事業番号5の確保の方策にある、「保護者のニーズに合わせて幼稚園、保育所、小規模保育事業などの活用を推進する」ことにつながると考える。 ・確かな実績があるためAとしました。安定した成果が確認できる。問題なく進捗しているように見受けられるため。 ・施設の拡充も行われており、今後も継続出来ると良い。 ・現状の事業の継続をお願いします。 ・継続。 ・実施時間や利用者数等に応じたの預かり保育事業交付金は効果があると思われる。 ・進捗していると思います。保育が実施されている。預かり保育の実施がある為。 ・利用希望に対してサービス提供の環境が整えられている。 ・成果のところを何度も読みかえすと、着実に進んでいると思えました。 ・一時預かり事業において、令和元年の利用者が135人／日、令和2年の利用者が400人／日となっていますがデータが理解できません。利用施設の増加が良いことなので評価できますが、希望者と実績のデ					

一タを明確にしていきたい。

- ・親の仕事の関係などで迎えに行けない時もあり、利用者数が多いのかと思います。他の施設についても補助金を交付してください。
- ・保護者の急な事情により乳幼児を預けられるこの事業は大変ありがたい事業ですので広く周知を図り困っている方を救って欲しいです。
- ・家庭の理由によって一時的に預かる事は大切な事業預かり保育の施設も多く確保し充実している。
- ・保育園のほうに待機児童が発生しているので、とても重要な事業だと思います。補助金を交付している幼稚園が3園で十分なのか検討していただきたいと思います。
- ・幼稚園の振休や長期休学中の利用があり、大切な事業だと思います。
- ・課題にも記述されているように利用に向けた更なる啓発が必要だと感じた。

(B評価)

- ・枠が増えることを願う。利用条件が難しくない并利用しやすい。

《質疑・回答》

Q 実施時間や利用者数等に応じて、補助金を交付しているとのことですが、具体的にはどのような条件でしょうか。使用施設が22施設あるのもかわらず、3施設しか交付されていないのはなぜでしょうか。

A 預かり保育補助事業でございますが、長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対して、運営にかかる費用の一部を、市の単独の補助金として幼稚園に交付しております。要綱の定めにより、市内の私立保育園を対象としていることから、市内8園に限られ、また、具体的な条件として、年度中に200日以上の子預かり保育を実施していることや、預かり保育に従事する職員を常時2人以上配置していること、児童一人あたりの面積基準や利用料金の上限額などを設けており、令和2年度は、該当となる幼稚園が3園ございました。

Q 一時預かり事業において、令和元年の利用者が135人／日、令和2年の利用者が400人／日となっておりますがデータが理解できません。

A 令和元年度よりも事業を拡充(受け入れ人数を増やす)することで、数値が高くなっています。

事業名	6-(7)-② 一時預かり事業（保育所等）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和元年度)	利用者数(年間) 保育所等 3,398人 ファミリー・サポート・センター事業等 458人				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 70人/日 確保の内容 70人/日				
成果	利用者数 東朝霞保育園 令和2年度:479人 令和元年度:502人 さくら保育園 令和2年度:421人 令和元年度:569人 仲町保育園 令和2年度:2,084人 令和元年度:2,327人 利用サービス内訳 非定型保育サービス…利用者数 延べ1,413人 緊急保育サービス…利用者数 延べ609人 リフレッシュサービス…利用者数 延べ962人				
推進に関する課題	利用条件や利用方法などの周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・利用サービス内訳の非定型保育サービス・緊急保育サービス・リフレッシュサービスの利用者数から、保護者が様々な理由で本事業を活用していることが分かる。課題にある「利用条件や利用方法等の周知」で、さらに本事業が充実すると考える。 ・利用条件や利用方法の周知がされており良いと思われる。 ・継続して下さい。 ・継続。 ・現状の事業の継続をお願いします。 ・引き続き利用方法などの周知を続けてほしい。 ・保育が実施されている。預かり保育が実施されている為。問題なく進捗しているように見受けられるため。 ・利用希望に対して、サービス提供の環境が整えられている。					

- ・子育てをする上で、大変有り難い事業だと感じる。(事業番号①と②と違い、申請方法は簡単なのでしょうか。)
- ・感染に注意をしながらの保育、十分進捗していると思います。
- ・成果のところを何度も読みかえすと、着実に進んでいると思えました。
- ・多くの利用者を受け入れていることは大いに評価できると思います。「市の現状」「事業の見込み・確保内容及び実績」の各項目のデータの整合性が理解できません。資料を見てもわかりません。
- ・前年度から見た実績と低所得者に保育料の軽減をしたので。
- ・利用の周知を図り事業の継続を望みます。
- ・安定した成果が確認できるものの、3保育施設(東朝霞保育所・さくら保育園・仲町保育園)の利用者数は、R元年と比較しR2年が1割以上の減少がみられる。その減少要因は検討されているのだろうか。
- ・保護者の育児疲れ等のリフレッシュを含め保護者をサポートするために力強い事業である。
- ・新型コロナウイルス感染拡大によって、利用者が減っているとのことで、それは仕方がないことだと思います。
- ・進捗している状況と考えますが、課題にあるように利用条件や利用方法を分かり易く周知する必要があると考えられます。

(B評価)

- ・予約の難しさ。枠の拡大。
- ・緊急性や必要性の高い家庭に迅速に対応ができることが求められる。預かりの基準の柔軟さも必要。

(C評価)

- ・利用人数が減少している。理由が分かると良い。

《質疑・回答》

Q ・令和元年度に比べ令和2年度では利用者が減っているのは、どのような理由からでしょうか。コロナ禍だからでしょうか。

・安定した成果が確認できるものの、3保育施設(東朝霞保育所・さくら保育園・仲町保育園)の利用者数は、R元年と比較しR2年が1割以上の減少がみられる。その減少要因は検討されているのだろうか。

・利用人数が減少している。理由が分かると良い。

A 一時預かり事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月から6月までのリフレッシュ保育を中止していたことや、保護者から保育園への問合せの際に、新型コロナウイルス感染症の感染を心配し、申込みを控えた保護者がおりました。

Q 事業番号①と②と違い、申請方法は簡単なのでしょうか。

A 利用者の御負担にならないよう、簡素化・明確化に配慮するようにします。

Q 「市の現状」「事業の見込み・確保 内容及び実績」の各項目のデータの整合性が理解できません。資料を見てもわかりません。

A 見込みについては、施設が開園している日にち単位(実施日)で捉えており、実績は年間の合計人数とさせていただきます。(それぞれの単位が違い、すみません。)

事業名	6－(8) 病児保育事業				
事業概要	児童が急な病気となり、保育所等が利用できず、また、保護者も就労などにより、保育ができない場合に、病院や保育所などに併設される専用の保育室で、看護師等が一時的に保育を行う事業です。				
市の現状 (令和元年度)	利用者数(年間)	308人			
	利用者数(月平均)	26人			
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み	5人/日			
	確保の内容	5人/日			
成果	病児保育室たまご(TMGあさか医療センターが運営主体) 新規登録者数 72人(令和2年度) 159人(令和元年度) 利用者数 21人(令和2年度) 266人(令和元年度)				
推進に関する課題	利用条件や利用方法の周知				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・確保の方法の「現在実施している病児保育を継続しながら、市民のニーズの把握を行い、今後も病児保育を確保する」は、まさしくその通りだと思われる。 ・このまま進めて下さい。 ・保育が実施されている。 ・保育が実施されている為。 ・問題なく進捗しているように見受けられるため。 ・新規に登録される方もあり、周知されているかと考えます。 ・利用者さんのニーズに合っていると思います。 ・身近に協力者がいないご家庭にとってはとても心強い事業だと思います。 ・緊急時の対応として、大変有り難い事業だと感じる。引き続きの周知を。 ・就労している保護者にはニーズの高いサービスのひとつだと思われる。また、病児保育があるという安心感になっている。 ・病気等急な出来事でも都合のつかない場合には大切な場所である。 ・今後引き続き重要になってくると思う。医師が常駐するということは難しいが、とても意味のあることと思う。 ・他市に住む知り合いから相談されたことがあります。市内在住ということは、とても恵まれたことだと思います					

した。

- ・事業そのものの意義は大いにあると思います。又、一定の利用者がいて利用されていることは評価できると思います。しかし、希望者のデータや利用しやすい環境、周知方法について明確にしていく必要があると思います。
- ・病気の児童等の保育を行い、保護者を支援したが前年度から見て新規登録者数と利用者数が減少した原因を調べていただきたい。
- ・病児保育たまごができた事はとても良い事と思います。事業の周知を計る事も大事ですが病気の時は親がそばにいる事がなによりの薬です。
- ・TMGあさか医療センター以外の施設の増加が望まれる。枠の拡大。利用方法の周知。
- ・TMGあさか医療センター運営の支援事業のため、安心して一時的に保育を行ってくれる。保護者も就労があり児童の病気の急変等もありうる中で大切な事業である。
- ・登録者数も増え、周知もされていると思います。新型コロナウイルス感染拡大によって、利用者が減っているとのことで、それは仕方がないことだと思います。
- ・進捗している状況と考えますが、課題にあるように利用条件や利用方法を分かり易く周知する必要があると考えられます。

(B評価)

- ・H30年より「医療機関併設型」の病児保育室が開室された。R元年の利用者266人に対しR2年は21人と10分の1以下となっている。その理由は何か。また、市の現状の令和元年度は308人となっているが、数値の相違はどう考えればよいか？なお、他の市町村では、民営保育施設において病児・病後児保育が進められているケースもある。そうした施設への視察実施に基づき、今後の事業推進について検討する余地はある。

(C評価)

- ・利用人数が減少している。理由が分かると良い。

《質疑・回答》

Q ・令和元年度に比べ令和2年度では利用者が減っているのは、どのような理由からでしょうか。コロナ禍からでしょうか。

・病気の児童等の保育を行い、保護者を支援したが前年度から見て新規登録者数と利用者数が減少した原因を調べていただきたい。

・R元年の利用者266人に対しR2年は21人と10分の1以下となっている。その理由は何か。また、市の現状の令和元年度は308人となっているが、数値の相違はどう考えればよいか？

A 病児保育事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けているものと考えております。申込み後のキャンセルの理由を確認すると、回復したため病児保育に預ける必要がなくなったという理由とあわせて、自宅で看護ができることとなったための理由が多くございました。

事業名	6-(9) ファミリー・サポート・センター事業				
事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。				
市の現状 (令和元年度)	会員数(依頼・提供会員数) 1,698人(1,420人・278人) 利用人数 1,644人/年 利用人数 5人/日(平均)				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 9人/日 確保の内容 9人/日				
成果	依頼会員数:1,451人 提供会員数:274人 事業の利用人数:3,020人				
推進に関する課題	サポート会員の拡大				
自己評価(上段)／子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・依頼会員数が毎年増加しており、本事業の必要性の高さが伺える。依頼会員数と提供会員数との割合から、提供会員の活躍がよく分かる。 ・利用人数も増えている。増加の理由が分かるとさらに良い。 ・進捗していると思います。 ・事業が実施されている。 ・事業が実施されている為。 ・問題なく進捗しているように見受けられるため。 ・提供会員数も増加しており、講演会を行うなどサポートの質の向上にも取り組んでいると考えますのでAとしました。 ・会員数、利用者数は着実に伸びており、サポート会員の拡大に引き続き力を入れてほしい。 ・地域での子育てに役立っている。 ・受け入れる会員の拡充を図ってほしい。 ・サポート会員の増加をどうするか。 ・依頼会員、利用人数は増加しており、着実に進捗している。課題にあるように、サポート会員をどのように増					

やしていくか。

- ・放課後児童クラブや保育園の待機児童問題の解消に関わる部分もあるかと思う。拡大する工夫(要)
- ・着実に進捗していると思います。
- ・コロナ禍での対応の難しさはあると思う。それをどう解消していくのか。何かあったときの責任の所在。
- ・コロナの中、講習会などむずかしいのでは？その中で成果を上げているのでA。
- ・新型コロナウイルス感染拡大によって、利用者が減っているとのこと、それは仕方がないことだと思います。新型コロナウイルス感染拡大前はいろいろな方法でサポート会員の拡大のため、周知を図られていたとのこと、今後も、新型コロナウイルス感染が収まりましたら、引き続き、周知を図ってください。
- ・事業そのものの意義は大いにあると思います。ファミリーサポート提供会員数の拡大が課題と思います。安心・安全なサポートの構築も課題だと思います。
- ・提供する子育ての援助活動を図り、会員の増加に努める事を望みたい。
- ・利用者数が前年度に比べ倍近く増えたのは成果があった。今後、提供会員が増えるよう周知していただきたい。
- ・本事業を進めることで地域の絆が深まり、地域全体で子育てをしていく気風が醸成されれば素晴らしいなと考える。
- ・個人で他人の子供を預かるという事はとても大変な事だと思います。
- ・R元年とほぼ同様の会員数を維持し、且つ利用人数が3,020人と着実に成果を残している。ファミリー会員からサポート会員へと変わっていただける循環ができることが望ましい。サポート会員の援助の質向上に向けた研修を組織することも望まれる。
- ・地域の中で助け合いながら子育てを行う事業でサポーターも養成講習会を受講され質の向上を図っている。更にステップアップ講習会も参加されサポーターの心構えも素晴らしい。
- ・サポート会員の充実が必要となるので、会員拡大の周知を図って欲しい。

《質疑・回答》

Q ・提供会員が減ったのは、コロナ禍だからでしょうか。事業の利用人数が1,400名ほど増えた理由は何でしょうか。サポート会員の拡大のために、どのようなことをされたのでしょうか。

・利用人数も増えている。増加の理由が分かるとさらに良い。

A ファミリー・サポート・センター事業につきましては、提供会員(サポート会員)になってくださる方の登録の伸びが課題となっております。会員の退会の理由としては、引越しや就労、年齢的な理由などにより、預かりを続けることができなくなり退会となった場合が多い状況でございます。

利用人数につきましては、令和元年度の小学1～6年生は1,644人で、全体の利用人数としては令和2年度の実績が3,020人となっており、令和元年度の全体の利用人数は、4,392人でしたので、減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と考えております。また、サポート会員の拡大のため、令和2年度は、民生委員の会議に2回参加し、周知させていただきました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大前は、サポート会員の少ない地域のマンション等に案内のポスティングや、スーパの掲示板への案内の掲示などで、周知を図っております。

Q ・サポート会員の増加をどうするか。

・課題にあるように、サポート会員をどのように増やしていくか。

A 一番の課題である。制度を周知し、理解を広めるように取り組む。

Q コロナ禍での対応の難しさはあると思う。それをどう解消していくのか。

A 感染症対策だけでは難しく、提供会員と依頼会員の相互理解が不可欠と考える。

事業名	6-(10) 妊婦健康診査				
事業概要	妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。				
市の現状 (令和元年度)	対象者数 1,362人 受診者数 1,333人				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み(受診者数) 1,400人 確保の内容(受診者数) 1,400人				
成果	令和2年度 活動指標:妊婦一般健康診査公費負担回数 目標・計画 14回 実績14回 成 果:妊婦一般健康診査受診者数 1,167人 妊婦一般健康診査受診率(1回目を評価) 目標・計画 97% 実績 97%				
推進に関する課題	妊婦健康診査の受診を経ず、出産に至る方も数件存在している。本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担が軽減されることから、母子の健康管理のためにも妊婦健康診査の効果的活用が図られるよう、さらなる周知を図る必要がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・本事業は子育てしやすいまちづくりに欠かせない重要な事業であり、実績97%と高いが、更なる周知を図るという課題は納得である。 ・活動指標に添った成果が認められる。 ・確かな実績があるためAとしました。 ・進んでいると思います。 ・継続して下さい。 ・問題なく進捗しているように見受けられるため。 ・実績97%、すごいと思います。 ・安心安全な出産に対して妊婦の健康管理の向上を進め、妊婦の健康保持を図っている。 ・妊娠出産に関する不安を解消する為にも必要。 ・計画通りに実施されています。ぜひ、さらなる周知をはかり、出産する方全員が妊婦健康診査を受診していただきたいと思います。					

- ・出生率は減っているというが、朝霞の子供は多い。経済面で不安なく出産まで迎えられるケアは大事。
- ・交付されているため、適切な健診が行われている。
- ・補助金交付がされていて、適切な妊婦健診が行われている為。
- ・この事業を周知していない数%のご家庭がとても気になります。
- ・この事業に対しての評価はAですが、受診をされない方、利用されない方の理由は？
- ・着実に成果を残している。
- ・妊婦健康診査を受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップはできているのか。他機関との連携が必要と思われる。
- ・妊婦健康検診については制度の知名度も高く定着しており評価できると思います。しかし、少数とは言っても受診していない人もいますので追跡調査して原因の把握を進める必要があると思います。
- ・高い審査受給率となっている。未受診の方を無くすよう図って下さい。
- ・実績として対象者の概ね全員が健診を受診しているため。
- ・出生率が減少している中で経済的に妊婦さんを支援する事業は大切です。令和3年度から新しい検査も助成の対象となる事でさらに充実する。
- ・とても良い取組みだと思います。なお新生児聴覚スクリーニング検査に対する助成をされるとの事で、周知方法など引き続き継続して頂きたいです。
- ・進捗管理シートの通り。

《質疑・回答》

Q ・妊婦健康診査の受診を経ず、出産に至る方も数件存在しているとのことですが、どのような事情から受診されていないのでしょうか。

・受診をされない方、利用されない方の理由は？

・妊婦健康診査を受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップはできているのか。

A 家族等に妊娠の事実を伝えられないまま経過する場合や、妊娠に気づくことが遅れる、望まない妊娠だったがどうして良いか分からなかった等の理由で受診しないまま経過する場合があります。

事業名	6-（11）利用者支援事業				
事業概要	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。				
市の現状 （令和元年度）	母子保健型（施設数） 1か所 基本型・特定型（施設数） 0か所				
事業の見込み、 確保内容 （令和2年度）	量の見込（施設数） 1か所 確保の内容（施設数） 1か所				
成果	令和2年度 妊娠届出数 1,216人 うち妊婦との面接数 1,144人				
推進に関する課題	妊娠届出の時期は、妊娠初期で体調がすぐれない妊婦も多いことや、子育て世代包括支援センターが1か所であるため、利便性の課題がある。				
自己評価（上段）／ 子ども・子育て会議 評価（下段）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
（A評価） ・面接できない妊婦に対して、配偶者等からの聞き取りと、本人へのアンケート実施をすることで、全員の状況把握に努め、支援を行っていることが評価できる。 ・問題なく進捗しているように見受けられるため。 ・「事業の実施により得られた成果」の部分に、配偶者からの聞き取りやアンケート数等も含まれるとよいと感じた。 ・進捗していると思います。 ・継続。 ・とても良い取組みだと思います。さらにセンターを増設されとの事でさらに充実をさせてほしいです。 ・状況把握に努めている。 ・状況把握に努め、支援を行っている為。 ・届出数の9割以上が実際の面接に至っているためAとしました。 ・かなりの方との面接ができています、面接できない時のフォローができています。 ・母子手帳を交付する妊婦全員の状況把握に努めて支援を行っているのです。					

- ・すべての妊婦に対し、子育てのスタートをサポートしている。少子化になりつつある昨今では必要な事業である。産後の新生児訪問や産後のケアをしっかり進めている。
- ・核家族化が進み、地域の繋がりが希薄になっている今日、子育てのスタートをサポートする本事業は有効であるとする。利便性を考えた新設を期待している。
- ・着実に成果を残している。妊娠届出をした妊婦全員への面接に向け、包括センターの複数設置に向け、検討を進める必要がある。一方で、受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップや他機関との連携も必要と思われる。
- ・この事業を周知していない数%のご家庭がとても気になります。
- ・妊娠届け出、母子手帳交付、面接については制度の知名度も高く定着しており評価できると思います。しかし、少数とは言っても対応できていない人もいますので追加調査して原因の把握を進める必要があると思います。
- ・妊娠期から支援を行うことで産後の支援や必要な情報を届ける機会となるので全ての妊婦に実施が出来るよう図って下さい。
- ・今後はオンラインでの面談等、すべての方に支援が届くよう、検討してください。
- ・子育て世代包括支援センターが一か所であるため、利便性の課題があるという事でさらに増設を望みます。
- ・子育て世代包括支援センターの複数の場所を確保。

(B評価)

- ・利便性の問題。何ヶ所かにあると利用しやすい。市内全てを一ヶ所でまかなうのは難しいと思う。
- ・利便性の課題は大きい。増設が必要。

《質疑・回答》

Q 対面での面接だけでなく、オンライン等の面接なども検討していますか。

A 現時点でオンラインを活用した面接は予定しておりません。

(来所が難しい方には、訪問での対応も行っております。)

事業名	6-(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業概要	食事の提供に要する費用(副食費分)について、未移行幼稚園に通う低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業です。 (保護者の世帯所得の状況等を勘案し、助成を行います。)				
市の現状 (令和元年度)	実績 58人 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月開始				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 240人 確保の内容 240人				
成果	令和2年度 実績 36人 副食費に対し、費用の一部を補助することにより、経済的な支援ができた。				
推進に関する課題	保護者へ個別に案内を配付しているが、申請が少ない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B				
	B				
コメント					
(A評価) ・申請者が少ないとの事だが、対象者に案内を出している。案内・説明に関して、再検討が必要なのかと。 ・副食費について費用の一部を補助する事は良い事ですが対象者に対し申請者が少なかった事は必要ないという事ではないですか。 ・保護者自身が該当者かどうか分からない場合が多いので引き続き周知徹底をお願いしたいです。 (B評価) ・更なる周知を図ることは納得であるが、他に理由がないか検討する余地があると思われる。 ・周知方法、申請方法など検討を望む。周知・案内方法の改善が必要と思われる。申請がしやすいように周知をお願いします。 ・周知をはかり、必要な家庭に給付が行われるようにしてください。 ・申請が少ないのは、書類が多いのでしょうか？ ・申請もなしで出来る方法はないか？ ・申請が少ない要因や理由を調査し、必要な方が受けられるよう取り組んで欲しい。					

- ・量の見込みと実績が大きく乖離している。対象者に対して申請者が少なかった理由を検討し、適切に対応する必要がある。
- ・わかりにくい、めんどくさい→もっと簡単に。→申請しなくてもいいようにするなどの対応も必要。
- ・申請について、はずかしい…というお気持ちがあるのかもしれない。
- ・昼食代月額上限4,500円の補助なので申請が少ないのではないのでしょうか。
- ・支援ができています。・支援が出来ている為。
- ・対象者に対し、申請が少なかった理由は不明であるが、個別案内送付などを行っており、積極的な対応をされていると思います。
- ・対象者に対して申請者が少ない理由が読み取れない。
- ・対象者に対し申請者が少ない。個別に案内を配布しているが、対象者が理解されない状況があると考えられる。
- ・対象者と実際の申請者の間の数の差はどこから発生したのか？
- ・コロナ禍で困窮子育て家庭(貧困家庭)が社会問題になっている。保育課のみならず、他課とも連携しながら幅広い事業の拡大・推進が必要である。

(C評価)

- ・必要な事業であると思います。しかし、やはり利用者が少ないことが課題ではあります。なかなか把握することが困難でしょうし、自ら申請しようとする人は少ないと思います。どのように把握し申請してもらうか対策が必要でしょう。

《質疑・回答》

Q ・保護者へ個別に案内を配布しているのに、申請が少ない理由は何でしょうか。

・対象者に対して申請者が少ない理由が読み取れない。

・対象者と実際の申請者の間の数の差はどこから発生したのか？

A 個別に案内を配布しているところではございますが、補助の対象となる家庭が、対象となっていることに気づいていないことや、対象の認識があった場合においても申請を希望しないことが考えられます。1人でも多くの申請をいただくため、該当となる保護者に対し、幼稚園から声かけの実施も可能ではありますが、補助の対象となる理由(低所得など)を、幼稚園に知られたくない保護者の声もあることから、現時点では、幼稚園を通しての個別の声かけは実施しておりません。引き続き、市から保護者へ案内をすることにより、周知を図ってまいりたいと考えております。

Q 副食費について費用の一部を補助する事は良い事です対象者に対し申請者が少なかった事は必要ないという事ではないですか。

A 状況把握に努め、適正な対応を考えます。

Q ・申請が少ないのは、書類が多いのでしょうか？

・申請もなしで出来る方法はないか？

A 申請の御負担を軽減することや申請しやすいように検討いたします。

事業名	6-(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業				
事業概要	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。 認定こども園特別支援教育・保育経費は、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な経費の一部を補助する事業です。				
市の現状 (令和元年度)	認定こども園において、特別な支援が必要な子どもの受入を行い、職員の加配に必要な経費の一部を補助しています。				
事業の見込み、 確保内容 (令和2年度)	量の見込み 2人/日 確保の内容 2人/日				
成果	令和2年度 2人/日 特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
推進に関する課題	特になし				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A				
	A				
コメント					
(A評価) ・本事業により、特別な支援が必要な子どもの受け入れに当たって、良質な保育体制の整備ができたという成果は意義深い。 ・保育体制の整備ができている。 ・保育体制の整備ができている為。 ・保育体制が整えられている。 ・進んでいると思います。 ・今後も継続した取り組みを望みたい。 ・現状の事業の継続をお願いします。 ・良質な保育体制をつづけて下さいませ。 ・事業の目的が果たされていると考えAとしました。 ・問題なく進捗しているように見受けられるため。量の見込みの見通しが気になります。 ・さらなる整備の拡大。					

- ・今後も認定こども園を増やして欲しい。又そこに携わる職員への研修等にも力を入れてほしい。
- ・特別な支援が必要なお子様を受け入れることができてよかったと思います。事業を継続してください。
- ・特別な支援を必要とする児童のニーズに応じた教育の推進体制の整備の継続を。
- ・特別な支援が必要な子どもの受入に職員の加配の費用の補助を行ったため。
- ・特別な支援が必要な子どもに対して加配職員の経費補助は必要。補助割合を増やしてほしい。
- ・特別な支援が必要なこどもの受入にあたり職員の加配の費用補助を行う事によって良質な保育ができた事は良い事です。
- ・認定こども園特別支援教育・保育経費が適切に活用されている。
- ・認定こども園に対しての加配の費用補助等、必要な保育体制の整備、良質な保育体制を行った。

(B評価)

- ・2園だけでは少ないと思います。

(その他の評価)

- ・補助を必要としている園の数と、必要額と実施した補助額が不明なため評価できません。

《質疑・回答》

Q 補助を必要としている園の数と、必要額と実施した補助額が不明なため評価できません。

A 次年以降は、申請件数と補助額を記入するようにいたします。

5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況

各事業を実施する担当課から提出された関連事業進捗管理シートをもとに、事業ごとの進捗状況について朝霞市子ども・子育て会議において評価した結果をまとめました。

基本目標1 すべての子どもがすくすく育つまち

基本方針1-1 子どもの人権の尊重のために

進捗状況 A:80%以上 B:79%～60% C:59%～40% D:39%以下

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ①児童虐待予防と防止の取組	1	DV 相談事業	人権庶務課	A					
	2	要保護児童対策地域協議会等を活用した児童 相談事業	こども未来課	A					
	3	児童虐待防止に関する意識の普及啓発	こども未来課	A					
	4	里親制度の周知	こども未来課	B					
	5	家庭児童相談事業	こども未来課	A					
	6	子ども家庭総合支援拠点の整備	こども未来課	A					
	7	養育支援訪問事業	こども未来課	A					
	8	虐待防止に関する教育相談の実施	教育指導課	A					
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ②子どもの人権尊重の仕組みづく り	9	民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B					
	10	いじめ防止に対する取組	こども未来課 教育指導課	A					
	11	施設における人権擁護等の体制整備	保育課	B					
(2)子どもの意見や視点の尊重	12	朝霞“未来・夢”子ども議会	市政情報課 教育指導課	D					
	13	「特別の教科 道徳」の推進	教育指導課	A					
	14	カウンセリングの実施	教育指導課	A					
(3)子どもの生きる力を育成する 学校教育環境の充実	15	中学校自由選択制度	教育管理課	A					
	16	朝霞第五中学校特認校制度	教育管理課	A					
	17	先進校・研究推進校への視察	教育指導課	B					
	18	あさか・スクールサポーターの活用	教育指導課	B					
	19	球技大会、陸上競技大会等の実施	教育指導課	B					
	20	学校総合体育大会、新人体育大会等の実施	教育指導課	B					
	21	朝霞市地域人材活用支援事業	教育指導課	A					
	22	学校保健委員会の実施・充実	教育指導課	A					
	23	朝霞市小学校低学年複数担任制事業	教育指導課	A					
	24	社会体験チャレンジ事業	教育指導課	D					
	25	保健体育科、家庭科、道徳等の授業で知識の 習得	教育指導課	B					

基本方針1-2 特別な配慮が必要な子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)障害のある子どもと保護者への支援	26	重度心身障害者福祉タクシー利用料等助成事業	障害福祉課	A					
	27	紙おむつ給付事業	障害福祉課	A					
	28	補装具の交付・修理	障害福祉課	A					
	29	日常生活用具支給	障害福祉課	A					
	30	生活サポート事業	障害福祉課	B					
	31	障害者週間における啓発事業	障害福祉課	A					
	32	障害児通所支援事業	障害福祉課	A					
	33	身体障害者・知的障害者等に係る援護等	障害福祉課	A					
	34	特別児童扶養手当の支給	障害福祉課	A					
	35	重度心身障害者医療費の助成	障害福祉課	A					
	36	障害児福祉手当	障害福祉課	A					
	37	障害児放課後児童クラブ事業	保育課	C					
	38	育成保育事業	保育課	B					
	39	育み支援バーチャル支援センター事業 (発達障害児者支援体制)	健康づくり課	A					
	40	朝霞市障害児就学支援委員会専門員による就学相談	教育指導課	A					
	41	朝霞市はぐみ補助金	生涯学習・スポーツ課	A					
(2)ひとり親家庭等の支援	42	ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A					
	43	児童扶養手当の支給	こども未来課	A					
	44	ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A					
	45	母子生活支援施設入所	こども未来課	A					
(3)経済的困難を抱える家庭と保護者への支援	46	生活困窮者等学習支援事業	福祉相談課 こども未来課	A					
	47	生活保護進学準備給付金の支給	生活保護課	A					
	48	【No.42 再掲】 ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A					
	49	【No.43 再掲】 児童扶養手当の支給	こども未来課	A					
	50	【No.44 再掲】 ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A					
	51	【No.45 再掲】 母子生活支援施設入所	こども未来課	A					
	52	官民の賃貸住宅ストックの活用の推進	開発建築課	A					
	53	小・中学校教育扶助事業	教育管理課	A					
(4)外国につながるのある子どもと保護者への支援	54	外国人世帯の支援	各課	B					
	55	多文化共生推進事業	地域づくり支援課	B					
	56	日本語指導支援員の配置	教育指導課	B					

基本方針1-3 地域の中の子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもの健全な成長を支える居場所づくり	57	児童館運営事業	こども未来課	B					
	58	都市公園、児童遊園地の充実	みどり公園課	B					
	59	冒険遊び場づくり事業(プレーパーク)	みどり公園課	B					
	60	学校体育施設の開放	生涯学習・スポーツ課	A					
	61	放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A					
	62	図書館における子ども向け事業	図書館	B					
(2)子ども同士の交流の機会の提供	63	【No.61 再掲】 放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A					
	64	市民総合体育大会、ロードレース大会、小学生スポーツ教室、ウォークラリー大会等の開催	生涯学習・スポーツ課	A					

基本目標2 すべての家庭が安心して子育てするまち

基本方針2-1 すべての子育て家庭のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子育てを支える環境づくり ①情報提供の充実	65	【No.9 再掲】 民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B					
	66	子育て情報の提供	こども未来課	B					
(1)子育てを支える環境づくり ②小児医療の確保と経済的な支援	67	難病患者見舞金 (小児慢性特定疾患患者を含む)	障害福祉課	A					
	68	こども医療費の助成	こども未来課	A					
	69	児童手当の支給	こども未来課	A					
	70	小児救急医療における朝霞地区4市との共同事業	健康づくり課	A					
	71	PTA連合会補助金	生涯学習・スポーツ課	A					
(2)家庭における子育て支援の充実	72	女性総合相談	人権庶務課	A					
	73	内職相談事業	産業振興課	C					
	74	あさか学習おとどけ講座	生涯学習・スポーツ課	A					
	75	家庭教育学級の支援	生涯学習・スポーツ課	A					
	76	家庭教育学級事業補助金	生涯学習・スポーツ課	A					
	77	家庭教育学級補助金	生涯学習・スポーツ課	A					
	78	子育て(育児)講座	中央公民館	C					
	79	ブックスタート事業	図書館	A					

(3)生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援	80	【No.6 再掲】 子ども家庭総合支援拠点の整備	こども未来課	A				
	81	子育て電話相談	保育課	A				
	82	母子保健相談事業	健康づくり課	A				
	83	栄養相談事業	健康づくり課	A				
	84	妊婦健康診査	健康づくり課	A				
	85	母子健康教育事業	健康づくり課	A				
	86	乳幼児健康診査	健康づくり課	A				
	87	歯科保健事業	健康づくり課	A				
	88	各種予防接種の実施	健康づくり課	A				
	89	母子健康手帳交付事業	健康づくり課	A				
	90	未熟児養育医療費給付事業	健康づくり課	A				
	91	妊娠期からの包括的な子育て支援	健康づくり課	A				

基本方針2-2 地域における子育てのために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子育てネットワークの充実	92	子育て支援センター事業	保育課	A					
	93	保育園園庭開放・いっしょに遊ぼう保育園で	保育課	B					
(2)子どもの健全育成の充実	94	青少年育成事業	こども未来課	A					
	95	朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催	教育指導課	C					
	96	朝霞市ふれあい推進事業	教育指導課	D					
(3)世代を超えた子育て支援の推進	97	農業体験事業	産業振興課	D					
	98	児童館における高齢者と児童の交流事業	長寿はつらつ課	D					

基本方針2-3 子どもの安心・安全のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ①子どもが犯罪に巻き込まれない社会づくり	99	防犯灯設置工事費補助金の交付	危機管理室	B					
	100	防犯灯維持管理費補助金の交付	危機管理室	B					
	101	広報による防犯啓発活動	危機管理室	A					
	102	朝霞防犯パトロール隊の認定	危機管理室	B					
	103	防犯ブザーの貸与	教育総務課	A					
	104	通学路の安全点検	教育管理課	A					
	105	朝霞市生徒指導委員会の開催	教育指導課	A					
	106	朝霞地区学校警察連絡協議会の開催	教育指導課	B					
	107	通学路等での定期・臨時パトロールの実施	教育指導課	A					
	108	非行防止教室の実施	教育指導課	A					

(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ②子どもが交通事故に巻き込まれない社会づくり	109	道路区画線の工事	まちづくり推進課	A				
	110	交通立看板、警戒標識等の設置	まちづくり推進課	A				
	111	新入学児童への交通安全教育の実施	まちづくり推進課	D				
	112	保育園児、幼稚園児に交通ルールの指導	まちづくり推進課	A				
	113	交通安全運動チラシによる啓発活動	まちづくり推進課	B				
	114	自転車運転免許制度の実施	教育指導課	B				
(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	115	すべての方が利用しやすい公共施設の整備	財産管理課	A				
	116	都市計画道路整備事業	まちづくり推進課	A				
	117	市道整備・道路管理の充実	道路整備課	A				
	118	学校施設に対する教室等の空気検査	教育管理課	A				

基本目標3 すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち
基本方針3-1 教育・保育の充実のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ①保育所、地域型保育給付施設の整備	119	保育事業	保育課	A					
	120	認可外保育施設等利用補助事業	保育課	A					
	121	家庭保育室補助事業	保育課	A					
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ②幼稚園の利用促進	122	幼稚園事業	保育課	A					
(2)放課後児童クラブの充実	123	放課後児童クラブ事業	保育課	A					

基本方針3-2 ライフスタイルに応じた子育て支援のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	124	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども未来課	A					
	125	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	A					
	126	延長保育事業(時間外保育事業)	保育課	A					
	127	一時預かり事業	保育課	A					
	128	休日保育事業	保育課	A					
	129	病児保育事業	保育課	A					

基本方針3-3 教育・保育の質を高めるために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)教育・保育に携わる人材の確保・資質向上	130	保育士研修事業	保育課	B					
	131	保育士等人材確保事業	保育課	B					
	132	小学校と幼稚園・保育所の連携	教育指導課	B					

6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況

令和3年度朝霞市子ども・子育て会議

開催日	議題
第1回 令和3年7月2日	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 子ども・子育て会議の運営について (3) 子ども・子育て支援事業計画について (4) 保育所等の利用定員の改定について
第2回 令和3年9月1日 （新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から 書面開催 ※書面会議にかかる審議 会の提出期限 令和3年10月29日	(1) 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について (2) 保育所等の利用定員の改定（令和4年4月）について
第3回 令和3年12月21日	(1) 子ども・子育て支援事業計画の評価について (2) 令和4年度開所（予定）保育所等について (3) 令和4年度4月開所保育所等の利用定員設定について
第4回 令和4年2月1日	(1) 朝霞市子ども・子育て支援事業計画令和2年度実施事業進捗状況報告書について

7. 朝霞市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日条例第51号
改正 平成26年3月31日条例第5号
平成29年12月20日条例第21号
平成30年9月28日条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 法第6条第2項に規定する保護者
- (3) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、こども・健康部こども未来課及びこども・健康部保育課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年朝霞市条例第2号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成26年条例第5号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成２９年１２月２０日条例第２１号抄）
（施行期日）

１ この条例は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則（平成３０年９月２８日条例第２０号）
この条例は、公布の日から施行する。

8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和3年度）

区 分	選出団体等	氏 名	備 考
1号 知識経験を有する者	十文字学園女子大学	山田 陽子	会長
	学校法人東洋大学	嶋崎 博嗣	副会長
	公益財団法人21世紀職業財団	山谷 真名	
	朝霞市小中学校校長会	谷井 喜信	
2号 保護者	朝霞市保育園保護者会連絡会	須藤 千歳	
	民営保育園保護者	田島 由華	
	幼稚園保護者	瀬戸 由輝子	
	朝霞市PTA連合会	太田 剛	
	朝霞市放課後児童クラブ連絡協議会	北元 さやか	
3号 子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	朝霞市社会福祉法人民間保育園連絡協議会	金子 雅美	
	東上地区私立幼稚園協会朝霞支部	佐藤 順與	
	朝霞市社会福祉協議会	鳥居 功	
	朝霞地区福祉会みつばすみれ学園	岡部 利枝	
4号 公募による市民等	公募市民	一宮 光夫	
	公募市民(審議会等の公募委員候補者名簿)	甲斐 史也	
5号 その他	朝霞市議会議員	獅子倉 千代子 本田 麻希子	R3.7～R3.12 R3.12～
	NPO法人なかよしねっと	安孫子 陽子	
	朝霞市自治会連合会	関口 博信	
	子ども会連合会	渡邊 俊夫	
	朝霞市商工会	神保 明美	
	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会	藤田 勇	
	朝霞市青少年育成市民会議	金子 智恵子	
	朝霞市民生委員・児童委員協議会	安福 直美	
	あさか子育てネットワーク	岩田 早苗	
	朝霞市地区里親会	江川 千佳子	

（順不同、敬称略）